

各 位

2014年1月21日
SBIホールディングス株式会社
SBIファーマ株式会社

ALAの経口投与による膀胱がんの検出方法が日本での特許査定を受けました

SBIホールディングス株式会社の子会社で5-アミノレブリン酸(ALA)(※1)を利用した医薬品、健康食品及び化粧品の研究・開発等を行っているSBIファーマ株式会社(本社：東京都港区、代表：北尾吉孝、以下「SBIファーマ」)は、ALAの経口投与による膀胱がんの検出方法に関して、このたび特許査定(※2)を受けましたのでお知らせいたします。

膀胱がんの摘出手術においては、腫瘍(がん)組織と正常組織を識別し、腫瘍摘出率を上げることが求められます。今回の特許は、数時間前に患者にALAを経口投与し、患部に特殊な光を当てることで腫瘍(がん)部位を赤く光らせ、正常組織との識別を容易にする技術として出願をしていたものです。

【特許出願の番号】特願2010-509075

【発明の名称】膀胱がん検出方法

【特許出願人】SBIファーマ株式会社、国立大学法人高知大学

ALAを用いた膀胱がんの術中診断薬としての開発は、オーファンドラッグ(※3)の指定を受けて高知大学を中心とした5大学にて進められており、既に医師主導治験のフェーズⅢが終了し、医薬品製造販売承認申請の準備を進めております。

SBIファーマはアンメットメディカルニーズに応える医薬品を世界中の一人でも多くの方に提供できるよう、今後もALAの様々な可能性を追求し、医薬品等の研究開発に努めてまいります。

※1：5-アミノレブリン酸(ALA)とは：体内のミトコンドリアで作られるアミノ酸。ヘムやシトクロムと呼ばれるエネルギー生産に関与するタンパク質の原料となる重要な物質ですが、加齢に伴い生産性が低下することが知られています。ALAは、焼酎粕や赤ワイン、かいわれ大根等の食品にも含まれるほか、植物の葉緑体原料としても知られています。

※2：特許査定：特許庁の審査官によってなされる、特許権を得るに値する発明であると判断された場合に与えられる査定のこと。

※3：オーファンドラッグ：重篤な疾病に使用し特に医療上の必要性は高いとされる医薬品のこと

以上

本プレスリリースに関するお問い合わせ先：

SBIファーマ株式会社 経営企画部 03-6229-0095